

喫茶飲食生活衛生同業組合

喫茶飲食生活衛生同業組合は喫茶店、飲食業を営んでいる方が加入できます。

組合事業

情報誌の発行

経営に役立つ情報紙「喫茶大分」を年4回発行します。



日本政策金融公庫の融資制度

日本政策金融公庫の「振興事業貸付」や無担保・無保証の「生活衛生改善貸付」などの融資制度が利用できます。

福利厚生事業

(一社)大分県食品衛生協会と連携して食中毒予防、食中毒保険等の共済事業を進めています。

保険、共済制度の掛金が団体割引で安い

損害賠償保険、火災保険、所得補償保険、交通傷害保険、生命保険、医療保険

その他いろいろなメリット

講演会やセミナーの案内、組合員同士の親睦や交流、保健所や警察など行政とのパイプ役、営業許可や保険等の更新手続き、喫茶飲食組合の全国大会に参加

お問い合わせは

大分県喫茶飲食生活衛生同業組合

〒870-0126 大分市横尾1351番地 レゾナックドーム大分
レストランドルーム内

TEL・FAX：097-528-7706